

2023 年度（令和 5 年度）活動方針案

（2023 年（令和 5 年）11 月 1 日から 2024 年（令和 6 年）10 月 31 日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

1 活動方針の背景：第 16~18 期（2023.11~2026.10）における中期的方針

2010 年開催の生物多様性条約 CoP10 で採択された愛知目標には、「2020 年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅が防止され、また、それらのうち、特に最も減少している種に対する保全状況の改善が達成、維持される」とされていた。それから 12 年後、2022 年 12 月 19 日に CoP15 で採択された「昆明・モンテリオール生物多様性枠組み」では 2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復傾向へ向かわせることが宣言された。しかし、そこで言われていることは 12 年前と変わらない。

JTEF は、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコという、それぞれの属する生態系の健全さのカギを握り、またその保全の象徴となる生きものとその生息地を守れずして、グローバルな生物多様性の保全はおぼつかないこと、そして JTEF 自身が G7 の一角をなす日本の草の根 NGO であるという立ち位置を改めて自覚し、野生生物の生息地の現場で、野生生物の生存に直接的に影響する政策決定の場で、また野生生物の生存にかかわる価値観が形成される教育普及の場で、具体的な成果をあげることを目指す。

2 今年度の重点事項

JTEF の活動の柱となる生息地支援、政策提言、教育普及の 3 つの活動、およびそれを支える組織の体制整備について、今年度以下の重点事項に取り組む。

2.1 インドにおける生息地支援（トラ、ゾウ）

- ・中央インドおよび南インドにおけるトラおよびゾウの保護プロジェクトは、当面、特定の生息域への中長期的な関与を可能な限り視野に入れつつ、単年度のプロジェクトを立案、実施する。
- ・将来的な支援のあり方、すなわち特定の生息域への中長期的な関与を前提にしたプロジェクトを安定的に行うための予算規模と、その将来的な確保可能性を検討する。
- ・プロジェクト実施場所に赴き、状況確認とともにプロジェクト実施の課題および解決策に関する打合せを実行する。
- ・危機を深めるアジアゾウの長期的な保全のために、アジアゾウ専門家グループに一定の資金的な支援を行う。

2.2 西表島における生息地支援（イリオモテヤマネコ）

- ・夜間パトロールだけでなく、ヤマネコのいるくらし授業その他やまねこパトロールの地域への浸透を含め、イリオモテヤマネコ保護活動を東西へだたりなく実施できるよう、体制を拡充・整備していく。
- ・支部やまねこパトロールに、車両を配備する。

2.3 政策提言（国内象牙市場閉鎖）

- ・象牙押収と国内象牙市場に関する分析が的確に進められ、CoP20 ではその結果に基づいて日

本などに対して厳正な対処がなされるよう、2023年11月開催のSC77、2024年2月開催のSC78に向けて、提言、各国政府・NGOへのはたらきかけを行う。

- ・様々な角度から東京都の象牙取引政策を問い直し、東京都に対して、国に先駆けて都内の象牙取引規制に向けた行動を起こさせるべく、調査・提言、各国政府・NGOへのはたらきかけを行う。

2.4 教育普及活動

- ・ウェブサイトのコンテンツを、基本構造はそのままに、広報効果および教育普及効果の高いものに大幅改定する。
- ・2024年度以降も、横浜市の金沢動物園およびよこはま動物園ズーラシアと、より発展させた「ゾウ大使になろう」プログラムを継続して実施していくこと、また、上野動物園とのコラボによる「うえのトラ大使」プログラムを段階的に復活させることを目指す。
- ・JTEFのゾウ保護への取組みが30年に達したタイミングで、ゾウの立場に立って、人間社会のゾウに対する処し方の過去を記述し、現在を読み解き、未来を展望する図書を出版する

2.5 活動資金の確保

- ・予算規模が微増傾向にある西表島への生息地支援、さらに、とりわけ助成金獲得実績に乏しいインドへの生息地支援のためのクラウドファンディングを毎年、定期的に立案、実施する体制を作り、順次実施する。
- ・野生動物保護活動に関心を持つ人々の、動物園等を接点としたJTEFへのアクセスを向上させる。
- ・月ごとの寄附＝マンスリーサポート（カード決済）を増やすべく、改訂するウェブサイト、年次報告書・通信で継続的、積極的にPRする。

2.6 次世代を担う若者世代の活動への参加確保

- ・近年かわりが減少している若者世代について特に、ボランティアの希望がある人々のJTEFへのアクセスを向上させるための仕組みを検討し、ステップ・バイ・ステップで実行する。

3 活動の展開

3.1 インドにおける生息地支援（トラ、ゾウ）

JTEFがWTIと協働する中央インドおよび南インドにおけるトラおよびゾウの保護プロジェクトは、単発的なものよりも、特定の生息域への中長期的な関与を視野に入れたものを目指すことが望ましい。ところが、近年では、インドの経済発展に伴う人件費等の上昇による支援コスト増に加え、円安によるJTEFの支援資金が実質的に目減りする状況にあり、そのコスト増に見合うだけの予算確保が容易ではなくなっている。そこで、中央インドおよび南インドにおけるトラおよびゾウの保護プロジェクトは、当面、特定の生息域への中長期的な関与を可能な限り視野に入れた単年度のプロジェクトを立案、実施する一方、新型コロナ禍により実施できなかった現地視察（現地における、プロジェクト実施状況の確認と、その課題および解決策に関する打合せ）を実行したうえで、将来的な支援のあり方、すなわち特定の生息域への中長期的な関与を前提にしたプロジェクトを安定的に行うための予算規模と、その将来的な確保可能性を検討する。

アジアゾウの保全については、アフリカゾウの場合と比べ、その生息国全般にわたる保全のための科学的データの蓄積が不十分であり、それが効果的な保全プログラムを策定する障害となっている。その改革に取り組んでいるのがボランティアの専門家からなる、IUCN/SSC（国際自然保護連合・種の保存委員会）の「アジアゾウ専門家グループ」である。危機を深

めるアジアゾウの長期的な保全のために、アジアゾウ専門家グループに一定の資金的な支援を行う。

3.2 西表島における生息地支援（イリオモテヤマネコ）

やまねこパトロールが取り組みを徐々に進めている支部活動の実施体制の拡充・整備については、より精力的に進める必要がある。西表島では地域コミュニティが東部エリアと西部エリアにはっきりと分断されているため（その間は事実上無人地帯）、西部に事務局のある、やまねこパトロールにとって、東部での活動拠点の体制強化が重要な課題である。前期、夜間パトロール・チームの一人に、東部のフォーカル・ポイント（中心窓口）を引き受けてもらったことは大きな進展である。今後は、夜間パトロールだけでなく、ヤマネコのいるくらし授業その他やまねこパトロールの地域への浸透を含め、イリオモテヤマネコ保護活動を東西へだたりなく実施できるよう、体制を拡充・整備していく。

夜間パトロール、教育目的・取材対応で行う体験パトロール、その他諸活動における移動に不可欠な自動車は、これまで支部事務局長の私用車に依存していた。今期、JTEF で車両を確保して支部に配置、より機動性の高い活動を目指す。

3.3 政策提言（国内象牙市場閉鎖）

2023年11月にはSC77が予定されており、2024年秋にはSC78が、2025年秋頃にはCoP20の開催が予定されている。そこでは、合法象牙市場を維持する国が関係する象牙押収データの分析について議論が行われる。それが的確に行われれば、ほぼオープンとってよい日本の合法象牙市場由来の象牙が違法取引（輸出）されている実態が明らかになる可能性がある。そうなれば、自国の象牙市場は「違法取引に寄与していない」として市場閉鎖を拒む日本政府の主張の正当性が大きく揺らぐことになる。JTEFは、この象牙押収と国内象牙市場に関する分析が的確に進められ、CoP20ではその結果に基づいて日本などに対して厳正な対処がなされるよう、2023年11月開催のSC77および2024年2月開催のSC78に向けて、提言、各国政府・NGOへのはたらきかけを行う。

東京都の「象牙取引規制に関する有識者会議」は、2022年3月「…象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」と東京都に提言した。ところが、1年以上を経ても、条例等の検討に手を付けない。今後、様々な角度から東京都の象牙取引政策を問い直し、東京都に対して、国に先駆けて都内の象牙取引規制に向けた行動を起こさせるべく、調査・提言、各国政府・NGOへのはたらきかけを行う。

3.4 教育普及活動

JTEFの基本情報を収納するウェブサイトの固定頁はその公開時から5年が経過している。そこで、ウェブサイトのコンテンツを、基本構造はそのままに、広報効果および教育普及効果の高いものに大幅改定する。

動物園とのコラボレーションによる教育普及プログラムのモデル・ケースとなった「うえのトラ大使」は2018年3月にいったん終了したままとなっている。一方、2022年には、横浜市立金沢動物園とのコラボレーションで小学4～6年生を対象に、ゾウの観察と座学を組み合わせた「ゾウレンジャーになろう」という半日プログラムを実施し、それをベースとして、2023年には、よこはま動物園ズーラシアも加わって、各園1日ずつの2日間にわたる「ゾウ大使になろう」のプログラムを実施した。2024年度以降も、横浜市の金沢動物園およびよこはま動物園ズーラシアと、より発展させた「ゾウ大使になろう」プログラムを継続して実施していくこと、また、上野動物園とのコラボによる「うえのトラ大使」プログラムを段階的

に復活させることを目指す。

JTEF のゾウ保護への取組みが 30 年に達したタイミングで、野生生物保全を担う次世代に重要な「知」を引き継ぐべく、人間社会のゾウに対する処し方の過去を記述し、現在を読み解き、未来を展望する内容をゾウの立場に立ってまとめることとする、そして、出版ないし JTEF ウェブサイトで広く普及する。

3.5 活動資金の確保

予算規模が微増傾向にある西表島への生息地支援、さらに、とりわけ助成金獲得の実績に乏しいインドへの生息地支援のためのクラウドファンディングを毎年、定期的に立案、実施する体制を作り、順次実施する。

また、JTEF の活動資金の要となる一般からの寄附をさらに獲得すべく、野生動物保護活動に関心を持つ人々の、動物園等を接点とした JTEF へのアクセスを向上させる。

そのほか、個人の寄付者に対しては、都度の送金手続を省きつつ、寄附額を若干増やしていただける月ごとの寄附＝マンスリーサポート（カード決済）を増やすべく、改訂するウェブサイト、年次報告書・通信で継続的、積極的に PR する。

3.6 次世代を担う若者世代の活動への参加確保

国際的な野生生物保全の分野では、もともと数が少ない NGO が、活動の中心を担う個人の事情に左右され、この 20 年の間に活動力を失いつつある傾向は明らかである。聞くところでは、ローカルな活動を行う草の根 NGO（少人数で支えられていることが多い）ですら、この 20 年の間に激減しており、それは全国的な傾向ではないかとの見方が強いようである。これらの現象は、少なくとも自然保護分野では、日本社会における市民活動の衰退という構造的な問題の表れである可能性もある。そうだとすると、やがては西表島支部を含めて、JTEF の活動を担う人材の新陳代謝、世代交代が困難になる可能性が高い。

まずは、若者世代との接点を作ることが最優先である。そのような接点を持ち合わせる関係者とつながる機会確保には努めなければならない。一方 JTEF の活動の中での接点づくりを考えたときには、イベント等への参加が重要な機会となる。参加者の中には、将来 JTEF の運営に参画する意思と適性のある人材が見いだされるかもしれない。そこで、次世代を担う若者世代について特に、ボランティアの希望がある人々の JTEF へのアクセスを向上させ、さらに参加後の定着を図るための仕組みを検討し、ステップ・バイ・ステップで実行する。

4 事務局体制

本部

- ・理事長（主な担当業務：全般）
- ・事務局長理事（主な担当業務：全般）
- ・業務執行理事（主な担当業務：広報、財務）
- ・総務担当 1 名（総務、経理、会員管理、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）
- ・事業・広報担当 1 名（教育・普及を中心とした事業、広報、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

西表島支部（やまねこパトロール）

- ・支部事務局長（主な担当業務：イリオモテヤマネコ関係事業全般、広報、財務）
- ・西部担当現地マネージャー（主な担当業務：支部事務局長担当業務を補佐）
- ・東部担当現地マネージャー（主な担当業務：夜間パトロール東部メンバーのとりまとめ、

東部における支部事務局長担当業務の代行、東部における広報)

以上